

平成31年第1回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成31年3月7日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	平成31年3月8日 午後1時30分 平成31年3月8日 午後4時41分			議長 西原 好文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	瀧 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 瀧 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	1 番	金 丸 祐 樹	2 番	瀧 上 正 昭	3 番	田 中 宏 之
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	溝 口 進 洋	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	武 富 和 隆	○
	教 育 長	熊 崎 知 行	○	産 業 課 長	山 下 栄 子	○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳	○	こ ども 教 育 課 長	百 武 一 治	○
	建 設 課 長	坂 井 武 司	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	福 祉 課 長	三 溝 秀 行	○	政 策 課 長	田 中 盛 方	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	平 川 智 敏				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽平成31年3月8日

日程第1 一般質問

## 一 般 質 問 （平成31年3月定例議会）

氏 名	件 名 （要 旨）
金 丸 祐 樹	1. これからの介護予防事業について 2. 再度問う、生徒の不登校問題といじめ
淵 上 正 昭	1. 東古川及び支線水路に係る諸案件の対策 2. タイムライン（事前行動計画）の策定
田 中 宏 之	1. 鳥獣被害とその対応について 2. 途切れた歩道 3. ふるさと納税の今後について

---

午後1時30分 開議

### ○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成31年第1回江北町議会定例会会期2日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問となっております。

### 日程第1 一般質問

### ○西原好文議長

日程第1. 一般質問となっておりますので、配付しております質問表の順序に従い、発言を許可いたします。

1番金丸祐樹君の発言を許可いたします。御登壇願います。

### ○金丸祐樹議員

こんにちは。1番金丸でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。大きな問題が2問ありまして、これからの介護予防事業についてが1問目で、2問目が再

度問う、生徒の不登校問題といじめでございます。

まず、最初の質問ですけれども、高齢化社会が進む日本で、我が町もなるべく介護を必要とせず、自立した生活を送れるよう早期の予防対策事業を行っております。

ただ、介護予防に関する町民の意識はまだ低く、御家族が突然介護状態になり、困惑する家庭も少なくはないと思います。

これからの江北町の介護予防の将来像について質問をしたいと思います。

まず1問目です。現在の介護予防事業についてどのようなことをされているのかをお聞かせください。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。三溝福祉課長。

**○福祉課長（三溝秀行）**

それでは、金丸議員の質問にお答えします。

1点目の現在の介護予防についてということであります。

介護予防は、高齢者が要介護状態等となることの予防または要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止を目的として行うものです。また、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善だけを目指すものではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人一人の生きがいや自己実現のための取り組みを支援することで生活の質の向上を目指しているものです。

このことを実現していくために、本町では介護予防普及啓発事業として元気アップ教室など4教室、それから地域介護予防活動支援事業として、いきいき百歳体操教室など2教室、それと3つのサロンを行っています。それから、認知症施策推進事業として脳若教室を実施しているところでございます。

以上でございます。

**○西原好文議長**

金丸君。

**○金丸祐樹議員**

介護予防事業、たくさん事業をされていると思います。

その中で、2番ですけれども、介護予防事業の課題ということで小さな質問を出しておりますが、たくさん教室をされておって、私も介護予防事業というわけではないですが、地域

の老人ホームだったりとか老人会等を回って介護予防につながるような活動をしているんですが、その中で目にするのは女性の参加者が圧倒的に多いということなんですね。男性はおよそ2割、1割ぐらいだと思います。今後、男性の参加を促すにはどういった方法があるのかというのをお聞かせ願いたいと思います。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。三溝福祉課長。

**○福祉課長（三溝秀行）**

金丸議員の2点目の質問にお答えしたいと思います。

先ほど金丸議員が言われたように、男性の参加者が少ないということで各教室、少ないのが現状であります。男性や就労や地域活動、趣味活動など社会参加の機会が女性に比べて多いことや、行政主体の介護予防教室は男性にとって魅力的ではないのかなとも私たちも考えました。

これからは、住民主体の通いの場ですね、それを推進し、地域活動の情報提供を行うとともに、地域における積極的な男性の参加者も見込めるように、こちらのほうとしても充実を図っていきたいと考えております。

**○西原好文議長**

金丸君。

**○金丸祐樹議員**

男性の積極的な参加への促しを図っていくということなんですが、なかなか男性をそういうサロンだったりとかに足を運ばせるのは、なかなか難しいと思うんですが、例えば、こういった介護予防事業を考案する際に、高齢者の男性を中に入れて企画を立てるというふうな考え、それもあるんじゃないかなと思ったりします。

それで、大体、介護予防事業を見てもみると、なかなか男性が行きにくい状態にあるんですが、例えば物づくり、子供のおもちゃづくりをすとか、例えば将棋、囲碁クラブですね、今あたりはするんですが、あと、あるいはそういう飲み会の席なんかがあったら、高齢者の男性の方にこういった事業があるよというふうな促しもやったほうがいいんじゃないかなと思います。

もともと地域レベルで健康レベルを上げるのは、今、女性が物すごく参加されていますので、それ自体が少し公平性に欠けるような気がするんですよ。今後、今さっき、課長の答弁

ありましたように、男性の参加者の促しをぜひやってほしいと思います。

そのまま3点目、いいですか。

**○西原好文議長**

どうぞ。金丸君。

**○金丸祐樹議員**

先ほどのようなことを踏まえた上で、これからの介護予防事業の江北町の将来像をお聞かせください。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。三溝福祉課長。

**○福祉課長（三溝秀行）**

金丸議員の質問にお答えします。

介護予防事業の将来像についてということであります。

これからの介護予防では、高齢者本人へのアプローチではなく、生活環境の調整や地域の中に生きがいや役割を持って生活できるような居場所と出番づくりなど、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれたアプローチが重要になってくると思います。高齢者一人一人が地域でつながることは介護予防の推進に不可欠であり、住みなれた地域で和みの人間関係の中で、それぞれの年齢や健康状態に応じて参加ができる体制づくりが重要になってくると考えております。

地域社会の中で、高齢者がその豊かな経験や知識を積極的に活用できる機会と場所を提供できるように、町の社会福祉協議会、老人会、医療機関、あと福祉施設などの関係機関と協議、連携を図りながら、全地域に住民主体の通いの場が推進できればと、それを推進していきたいとも考えております。

以上でございます。

**○西原好文議長**

金丸君。

**○金丸祐樹議員**

将来像、大体わかりましたが、最初に質問の中で町民の意識がまだ低いんじゃないかということを使ったんですが、介護予防の中でまず自分の家族がなかなか介護状態、また介護予防状態といいますか、介護状態になってから初めて家族はその大変さに気づくと思うんです

よね。そうってからでは遅いので、介護予防事業というのを僕ら若い世代、もちろん子供の世代もそうですけれども、そこに伝えていくためにはどういったことが必要なのかなと考えるんですよ。課長はその辺をどう思われますか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。三溝福祉課長。

**○福祉課長（三溝秀行）**

金丸議員の再質問にお答えします。

金丸議員が言われるように、やっぱり介護状態になるというか、要支援とか、そういったところに突然なるというケースもあると思います。認知症が出たり、そういったところでやっぱり家族の皆さんにそういった対応の手助けというか支援のやり方など、江北町のほうでは地域介護自立支援ケア会議等も開いておりますので、そこら辺も、今後、金丸議員が言われた件について提案をしながら、住民さんにどういうふうに広く周知していくべきなのかも含めて考えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

**○西原好文議長**

金丸君。

**○金丸祐樹議員**

住民の方の介護予防に関する意識の向上の方法なんですけど、今、課長が周知をさせていくような感じを言われましたけれども、今、江北町にそういう介護予防に関するハンドブックだったりとか、そういう広報以外の介護予防に関する何かパンフレットみたいなというのは、町に置いてある分ではなくて各家庭に配ったりはしているんでしょうか、そこをちょっとお聞かせください。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。三溝福祉課長。

**○福祉課長（三溝秀行）**

今のところ、私のほうでもハンドブック、町以外のもので確認をしていませんので、後ほど議員のほうに提出をしたいと思っています。

**○西原好文議長**

金丸君。

**○金丸祐樹議員**

わかりました。このハンドブックなるもの、周知をするツールというのは、今後、いろんな方面で考えていってもらえたらと思います。

それと、介護状態にある人、また介護予防の方々というのを、全町民に対して調査というのを行ったことがあるのかどうかというのをお聞かせください。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。三溝福祉課長。

**○福祉課長（三溝秀行）**

金丸議員の再質問にお答えしたいと思います。

各戸に調査というのは、今のところ、私も把握しておりません。後ほど、これも回答をさせていただきます。よろしく申し上げます。

それと、先ほどの件で各戸に周知ができているかということについては、各教室のチラシのみですが、全戸に、あと各班の回覧等で周知を図っているところでございます。

**○西原好文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

先ほど福祉課長から、後ほど御回答をさせていただきますと申しあげましたけれども、なかなか一般質問の場で後ほども何もあつたものではないというふうに思うものですから、あえて申し上げさせていただきますけれども、今、お尋ねのアンケートというのは、よろしければもう少し詳しく教えていただきたいんですけれども、何に関するアンケートということなんでしょうかね。

**○西原好文議長**

金丸君。

**○金丸祐樹議員**

アンケートといいますか、調査なんですけれども、御家族に介護予防を必要としている人がいるのかとか、その家族の状況を調査しているのかどうかというのを聞きました。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。三溝福祉課長。

**○福祉課長（三溝秀行）**

金丸議員の再質問にお答えします。

ちょっと私の先ほどは、どういったアンケートかというのをちょっと聞き逃しておりましたので、再度、回答をさせていただきます。

福祉計画策定時に、アンケートにおいて介護に関する質問を受けてまとめているところでございます。

以上です。

#### ○西原好文議長

金丸君。

#### ○金丸祐樹議員

わかりました。

江北町はほかの市町と比べたら、介護事業、実はたくさんやっけていらっしゃるんですよ。

その中で、先ほども申しましたように、男性の参加者の促しや家族が介護をする立場になる前に、その意識を御家族の方に持ってもらって、家族ぐるみ、また地域ぐるみで介護予防に努めていきたいと思っております。行政の方も、町民さんが介護予防に対してもう少し高い意識を持つようになればなと思っております。

以上でございますけど。

#### ○西原好文議長

山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

先ほど来、金丸議員からは意識の低さというふうなことが問題であるのではないかということでありましたけれども、私はいわゆる介護予防事業という名のつくものだけで介護予防をしているわけではないというふうに思っています。

御存じのとおり、今、人口減少社会ということの中で、我が国がといいましょうか、地域がやはり活力を維持するためには、以前であるならば、もうリタイアをしていただいて余生を過ごしていただくような世代であった方々も、今からはやはり生涯現役時代ということになるのではないかなというふうに思います。

例えば、男性の参加が少ないというふうなことも御指摘いただきましたけれども、やはりそうしたことの中には、そういう介護予防という事業に名前がついているものだからゆえの参加しにくさというんですか、気恥ずかしさみたいなものもあるのかもしれないなというふ

うに思っております。

それで、いや応なく我が町についても、恐らくそうした世代の人たちにもまちづくりに御協力をいただかなければいけない時代が来ているのではないかというふうに思いますし、もっと言うならば、もう既に来ているのではないかというふうに思います。

先日も、子供体験教室の発表会がありましたけれども、その先生方は、いわゆるほとんど高齢者の皆さん方でありましたし、今議会の冒頭で申し上げましたけれども、待機児童解消のために60代、70代の保育士OBの方が一肌脱いで、我々でよければ協力をしたいということで4月から実際、保育に従事していただくというふうなこともありますし、実は鳴江公園については、これまで除草等については民間事業者への委託をしておりましたけれども、この4月からは江北町のシルバー人材センターに管理をお願いするようなことで実は進めております。

何が言いたいかといいますと、介護予防事業とこれをやっていますよということだけでなく、実はいろんな町で行っている事業が有機的に私は結びついているというふうに思いますし、そうした中で、当然、高齢世代というんですかね——の皆さん方の御協力というのは得ておりますし、さらに得ていく必要があるというふうに思います。

金丸議員もき一坊&愉快的仲間たちですかね、として介護予防活動に従事をしていただいていることは大変ありがたく思っておりますし、そういう中で、もう一つ、やはり固定化というんですか、来る人はいつも来るけれども、来ない人は来ないと。やはりこういう掘り起こしというのが必要なんだと思うんですが、先ほど申し上げましたような、抵抗感とか気恥ずかしさとか、そういうものもあるのではないかなというふうに思いますので、介護予防事業というものだけではなくて、やはり町の事業、町全体でやはりそういう高齢世代が活躍をしていただける、協力をいただけるような仕掛けづくりをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。（「2問目行っていいですか」と呼ぶ者あり）

#### ○西原好文議長

次、行ってください。金丸君。

#### ○金丸祐樹議員

続いて、2問目、行きます。

再度問う、生徒の不登校問題といじめです。

平成29年12月にいじめ問題、平成30年9月定例会で不登校の問題を一般質問させていただきましたが、その後、どのような調査、対策がとられたのかをお聞かせください。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武こども教育課長。

**○こども教育課長（百武一治）**

金丸議員の御質問にお答えします。

アンケートの内容については、町内校長研修会で検討をしております。

それから、道徳の課題についても、こちらのほうも町内校長研修会のほうで検討をしております。

ホームルームの時間についても、こちらのほうも学校に状況の現状を把握なりしております。

最初ですけど、以上です。

**○西原好文議長**

金丸君。

**○金丸祐樹議員**

細かな質問がありますので、まとめてよろしいでしょうか、2つか3つぐらい。

アンケートの内容については学校側との協議はしたかということで、以前質問をした内容で校長会などで協議をしたという、今、説明がありましたけれども、まずその内容というのか、以前の一般質問の中でアンケート内容についてもう少し、生活アンケートと友達アンケートでしたか、中学校が生活アンケート、小学生が友達アンケートだったですね、この内容について少し変更ができないかということと言いました。それを、変更が今、あったのかどうか、そこを教えてください。

それと、これは県が年1回で、学校側が6月と12月の年に2回だったですよ、たしかそうだったですよ。（発言する者あり）

この年2回では、なかなか早期発見——いじめは早期発見が必要だと思うんですが、なかなか早期発見できないと思うんですよ。今後、この年2回というのを年4回でもふやせないかどうかということをお聞かせ願いたいです。この2つをお願いいたします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。熊崎教育長。

## ○教育長（熊崎知行）

金丸議員の御質問にお答えする前に、一言、お礼を申し上げたいと思います。

きょう、午前中、江北中学校の卒業式に議員も多数御出席いただきまして、本当にありがとうございました。非常に厳粛な中にも涙を誘うような、そういうような卒業式だったんじゃないかなというふうに思っています。参加された保護者の方も、いや、もう感動して涙が出ましたとか、そういう言葉もいただいて、本当にいい旅立ちの機会になったんじゃないかなというふうに思います。子供たちから見れば、3年間もしくはその前の6年間を含めて、非常に守っていただいたことについて、本当にこの場をかりてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、先ほどの再質問についてですけれども、アンケートの内容の変更はなかったのかということですが、質問項目が、「はい」と「いいえ」というふうに二者択一になっているということで、「どちらでもない」というような項目を設けたらどうですかというような御質問だったと思うんですが、このことにつきましては、そういう三択というやり方で行くのか、それともどちらかといえば、どっちかなというようなつけ方というものもあると思うんですね。学校としては、そういう曖昧なところじゃなくて、どっちかということをつけましょうということで指導をしたいということで、内容についてはそういう意味では変更はされておられません。

それから、済みません、もう一つ何……。 （「回数」と呼ぶ者あり）

回数ですね。先ほど議員おっしゃられたように、小学校が県の分も含めて3回、それから中学校が県の分も含めて12回というふうに、回数に、もちろん差があります。

そういう機会をたくさん設けるというやり方もありますし、もしくはアンケート以外、例えば個別面談とか、それから個別ノート、それから生活ノートのやりとりとか、それから保護者面談とか、それから家庭訪問ですね、そういうようないろいろな機会をつくっていくというやり方も思っていて、学校にもそういうふうに話をしましたところ、やっぱりいろいろな機会で行いたいという小学校と、中学校では毎月やっていきますよというやり方と、それはそれで尊重していてもいいのかなというふうに思っていて、そのことについても回数については前回と変わっていないということでございます。

以上でございます。

## ○西原好文議長

金丸君。

### ○金丸祐樹議員

では、回数についての協議というのは、あったということなんですね、それで今の現状のままということで。要するに、県はちょっと別として、学校では半年に1回ですね。それ以外ではノートであったりとか、個別面談であったりとかということで行っていくと。

これは、半年に2回では、先ほども申しあげましたように、なかなか早期発見できないし、恐らく個別面談ももちろん必要なんだろうけれども、もう少しアンケートの内容を、今、「はい」か「いいえ」と二択ありますよね。それだけではなくて、生徒本人の気持ちを書かせるような枠を設けて、いじめに対してどう思うだったりとか、そういう自分自身の啓発といいますか、そのような内容を、道徳も教科として始まりますし、アンケートの内容に入れていったほうがいいんじゃないかなと思います。

これは、アンケートも恐らく、やっぱり10年間かそのぐらいずっと同じ内容ではないですか、恐らく生活アンケートと友達アンケートというのは。（発言する者あり）少しだけ変わっている。（発言する者あり）県の方でしょう。これは、毎年、このアンケートについては協議をしながら、日々状況が変わってくると思うんですね。子供たちの生活環境も、また昔と違って変わってくる、5年たてば大分違うと思います。その中で、毎年、このアンケートの内容についてはしっかりと協議を進めていったほうがいいのではと思います。

では、ほかの節も行きますね。

この年間35コマの道徳の時間をふやせないかと、以前、僕は質問をしたんですが、31年度から教科としての道徳になると伺っております。その背景の一つには、いじめの問題があると思います。この教科書を用いての授業になるわけですが、子供たちに何を学んでほしいですか、これをお聞かせ願いたいです。

### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。熊崎教育長。

### ○教育長（熊崎知行）

金丸議員の御質問にお答えしたいというふうに思います。

道徳が、小学校ではことしから、中学校では来年から正規の授業ということで入ってきました。

正規の授業として入ってきて何か変わるかという、そんな大きな変化はないんですが、

ただ評価が入ってきたりとか、そういうふうなことをするということが大きく変わってきたかなというふうに思っています。

その中で、どういうことを目的としてやるのかということですが、もちろん道德というのは非常に広いものを取り上げていまして、35コマの中で授業の題材だけでいうと、いじめについては1つか2つしかないんですよ。それ以外に、命の大切さとか、友達と仲良くしないといけないとか、それから社会に出て仕事をしないといけないとかですね。そういうようなものがいろいろ入っていますので、いじめだけというふうに特化しての授業ではないですけども、その中でいろいろなテーマの中で善悪の判断とか、親切と思いやりとか、もちろん命のとうときですね、そういうふうなものをももちろん授業の根幹においてやっていくものだというふうに思っています。

以上でございます。

**○西原好文議長**

金丸君。

**○金丸祐樹議員**

ありがとうございます。大きなくくりで言えば、人権の尊重ということを学ばせていきたいということですよ。

これを踏まえた上で3問目の質問ですけれども、以前質問した帰りの時間、ホームルームの時間はどのように行っているかということで、そのときも後からということでしたので、今現在、各先生方がそれぞれの放課後で、いろんな形式があって、最後のゆとりの時間であったりとか、みんなの時間であったりとかしているわけなんですけれども、その中で私が前話したのは、班をつくって班ノートなりを交換しつつ、5人とか6人の単位で、みんながそれぞれ1日のあった出来事を話し合いながら1日を振り返り、その中で問題があったら、そこで解決していこうみたいなことを話していたんですけれども、現在、そのような形では行われているのでしょうか。それとも、机がばっと並べてあって、そのまま先生がいろんなことを言って、生徒がそのまま聞くというようなことなんではないでしょうか、そこを教えてください。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。熊崎教育長。

**○教育長（熊崎知行）**

金丸議員の御質問にお答えしたいと思います。

以前もホームルームについて御質問をいただいて、そのときもちょっとおくれながらお答えはしたところがあると思うんですが、内容につきましては、担任が帰りのホームということで、きょうの振り返りとか、それから最近で友達を褒めるようなことはありませんでしたかとかですね、そういうようなことをやったりされています。

学校に確認してみたところ、グループでやっているところもあるというふうに聞いています。もちろんやり方については、一斉でやるのもあるだろうし、グループでやるのもあるだろうし、それはそれで担任の先生方の力量が出てくるんじゃないかなというふうに思います。

確かに、グループでやるメリットも十分にわかりますので、そこらあたりはお互いに紹介をしたりしながら、参考にしたりしながら、じゃ、自分もやってみようかなとかいうふうに思われるときもあるだろうし、ぜひいろんなやり方を勉強して、子供たちに効果があるような、そういうふうなホームルームにしていきたいなというふうには思っています。

以上でございます。

**○西原好文議長**

金丸君。

**○金丸祐樹議員**

わかりました。このホームルームの時間は、学校の授業が終わって、本当、ほっとする時間なんですよ。皆さんも記憶にあると思います。今、いろんな形でグループだったりとか、つくってやっていらっしゃることなので、今後とも温かく見守っていきたいと思います。

それと、次、行きます。

我が町のいじめ防止対策基本方針では、職員向けの対策研修会や保護者向けの同和対策を実施すると書いてあります。これはどのような形でいつごろ行われておりますか、お願いいたします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。熊崎教育長。

**○教育長（熊崎知行）**

金丸議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

いじめ防止対策基本方針というのを平成26年に決めました。

その中に、今、おっしゃられたように、先生たちにいじめについての研修会をしますよとか、保護者の方に対していじめ対策、いじめ防止教育をしますよとかいうふうに書いてありまして、それにつきましては、先生たちに対しては先生が県主催の研修会に何人か出られて、それを学校に戻って伝達講習をするという形でしていただいています。

それから、保護者向けにつきましては、PTAの役員会とか、それから評議員会とか、そういう中でいじめについて報告をしたりとかしながら、どういうやり方があるのかというのを研究しているという状況で、特に皆さん集まってもらって研修をするとかいうところまではしていないと思います。

ただ、学校だよりとか、それからふれあい道德の授業参観なんかを保護者の方にしていただいて、今、どのような授業をやっているのか、いじめについてもどのようなことをやっているのかというのを見ていただくというのを、むしろ多くの保護者の方が来られますので、そちらのほうでいじめについての意識というかな、そういうふうな認識と申しましょうか、そういうのを持っていただくというのものもあるのかなと思って、今、そちらのほうで進んでいるというふうに御理解いただければと思っています。

#### ○西原好文議長

金丸君。

#### ○金丸祐樹議員

これは、保護者向け、育友会とかPTAのメンバー向けには行ったということですかね、そうではない。（発言する者あり）そうではないですかね。それと、全体の保護者向けには行ってはいないんだけど、これからいろいろ対策をとっていくということですかね。

#### ○西原好文議長

質問に対し、答弁を求めます。熊崎教育長。

#### ○教育長（熊崎知行）

金丸議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

全体を集めての町が主催してやるというのはやっていないですけども、各学校のほうでは保護者に対して、先ほど申しましたように、学校だよりなどでいじめに対して、いじめについてこういうことが今、起こっていますとかいう話をされているというふうに伺っています。

PTAとか育友会とかいうのがありますので、そういう中で、いじめについていろんな協

議をしていただいて、研修会とかしたほうがいいんじゃないのとか、そういうふうな話になれば計画をしていきたいなというふうに思っています。

それと、先ほどのアンケートの内容につきましても、こういうアンケートをやっているんですけど、結果こうなりましたとかいうのを報告しながらも、内容について、少しこんな項目を入れたほうがいいんじゃないのというような意見が出れば、それを受けて変更ということもあるのかなというふうには思っています。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

金丸君。

#### ○金丸祐樹議員

いや、このいじめ防止対策基本方針には職員向けの対策研修会や保護者向けの同和対策を実施するとあります。

その中で、まだ実質的に行っていないですよ。これは、全国的にいじめがこれだけ問題になって、よその市町では中学生が自分から命を絶ってしまうという事例があります。

その中で、これは全体の保護者向けは、もちろんそういうふうな学校だよりとかはあるんでしょうけれども、講師の方などを呼ぶなどして本格的に保護者向けにいじめに関する知識を持ってもらって、いじめを撲滅する、そのような動きをとってもらいたいので、ここはぜひ対策基本方針に載っているのであれば、今までしなかったというのが、これはなぜかなと思うんですよね。

それは置いておいて、次なんです、この中にいじめ早期発見支援システムというのがあります。これはアイシグナルというんですけども、これも以前、一般質問でしたんですけども、このアイシグナルを、今、もうやめているそうなんですけれども、これは何でやめられたのかというのを、まず最初に聞かせていただけないでしょうか。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。熊崎教育長。

#### ○教育長（熊崎知行）

金丸議員の御質問にお答えいたします。

アイシグナル、いじめ早期発見システムというのが業者でされているのがありまして、それを導入というか、いろんなところに広めたいという業者の意向があったんじゃないかなと

いうふうに思いますが、最初は無償でいいですよということで2年間契約をして実施したものがああります。2015年と2016年の2年間ですね。それで無償でさせてもらっていたんですけども、2年で取りやめたということがありまして、どうしてやめたかということなんですが、そのシステムに、例えば自分がいじめられたとか、いじめを見たとか、何かそういうような意見を言っていようになっているんですが、実際にほとんど利用者がいなかったということで、2年間でしたが、それで取りやめたということでございました。

以上でございます。

**○西原好文議長**

金丸君。

**○金丸祐樹議員**

教育長、利用者がいなかったから取りやめた。利用者がいなかった、むしろ、これはいいことじゃないですか。

これは、もともとアイシグナル、コアシステムズさんから導入して無償でやっていたんですよね。急にやめられたんですが、理由は先ほどの理由でしたが、シグナルカードというのを配っているんですよね。このとき、全学年に配られたのか、父兄さんに配られたのか。聞いた話によると、間違えたら済みません、全学年と民生委員さんと保護者向けに、恐らく2年間配られたんですかね。2年でやめてしまったので、それで終わってしまったと。

これは、せっかく無償で、アイシグナルですか、ネットを通じてやるんですけれども、これはやめないほうがよかったんじゃないですかね。

よその事例を言うのは非常に申しわけないんですけども、このアイシグナルを入れておいたおかげでいじめの早期発見につながったという事例もたくさんあるんですよね。2年間利用者がいなかったというのでやめてしまうというのは、いじめの問題に対して、ちょっと軽率なんじゃないかなと思います。その辺に対してはどうでしょうか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。熊崎教育長。

**○教育長（熊崎知行）**

金丸議員の再質問にお答えしたいというふうに思います。

確認したところ、利用者がいなかったということでやめたんですよという話だったので、その事実をお伝えしたところではございます。

もちろん、そういう意見がなかったということは、うちの町にとってはいじめがあつていないんだというようなことを少しイメージできるというようなこととか、それから24時間使えるとか、それから子供たちはもちろん全員できるし、保護者もできるし、地域の方もそういうようなものを見たり聞いたりしたら投稿できるというシステムになっているので、そういう意味では非常にいいシステムをつくられているんじゃないかなというふうには思います。

ただ、入ったときは無償でしたけれども、将来的にはお金がかかるというふうになっていまして、あと、幾つか条件があるんですね。それを続けるための条件とかですね。そこらあたりもありますし、県内に確認してみると、県内で入れているところは実はないんですね。だからといって、うちは入れないという話ではないですけれども、そういう意味では少し研究をして本当にいいものかどうか、そこらあたりは研究をさせていただきたいなというふうには思っています。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

予算編成権者としてもお答えをいたしたいというふうに思います。

先ほど来、教育委員会の答弁では、2年間はただだったけれども、それから先は有料ですからというふうに聞こえましたけれども、平成25年と26年に取り組まれているんですかね。少なくとも私、就任以後にそうした予算要求は受けたことはありませんし、もし、いじめ対策に有効な事業ということであれば、それはぜひ積極的に予算編成権者としては予算については計上させていただきたいというふうに思います。

これまでのやりとりで金丸議員が御満足いただけるような答弁になっていればいいんですけれども、やはり不登校とかいじめ、これを両方一緒に議論するのは非常に乱暴ではあるんですけども、特に私は不登校の問題については、やはり今の江北町の現状の中では大変、私は問題であるというふうに思っております、以前の、今年度だったですかね、総合教育会議の中でも教育委員会に対しては強く、不登校対策についてはとっていただくように申し入れをしたところであります。

もちろん、今、現場の先生方は実際、不登校に陥ってしまっている子供たちの対応には、しっかり対応をいただいていると思うんですけれども、対応に合わせて、やはり対策と

いうんですかね、やっぱりそこへして行かれる必要があるんじゃないかということは、総合教育会議の中でも申し上げたところであります。

いずれにしても、やはりこうしたものは一つ一つ、しっかり具体的な、やはり取り組みというんですか、事業というんですか、打つ手を出していかないといけないというふうに私は思うんですけれども、大変残念ながら、ひとまずは教育委員会というのは別組織ということになっているものですから、私も非常に隔靴搔痒の感があつて、もどかしいところはあるんですけれども、当然、必要な予算については計上をさせていただきたいというふうに思っておりますし、総合教育会議の場にのみならず、通常の業務の中でも強く教育委員会にも申し入れをしたいというふうに思います。

先ほど、アイ……。 (「アイシグナル」と呼ぶ者あり) アイシグナル、私自身もアイシグナルのシステムみたいなのところがありまして、町民の皆さんからもいろんな声もいただきます。実は、こうして不登校で困っているとか、あそこのお子さんはというふうな声も聞くものですから、そうしたことは積極的に教育委員会につないで、やはり1件でもそうした事案が減っていくようにやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

町長、アイシグナルは27年と28年だそうです。町長は25年、26年と。町長。

#### ○町長 (山田恭輔)

よろしいですか。修正をさせていただきたいと思います。

平成27年度と28年度の取り組みだったということでもあります。

私、28年度に就任をいたしましたので、その後であれば、予算要求をいただければ、当然、議論をしていたというふうに思うんですけれども、私の記憶が正しければ要求はいただいていたのではないかというふうに思います。違っていたら、ぜひ訂正をしてください。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

金丸君。

#### ○金丸祐樹議員

答弁、ありがとうございました。

町長が申し上げられましたように、このアイシグナル、これが果たして、今、有効である

のかどうかというのは、今後、検討、検証をお願いしたいと思います。

それと、次、行っていいですか。

**○西原好文議長**

どうぞ。金丸君。

**○金丸祐樹議員**

このアイシグナル、今後の検討になるんですけども、これは町のホームページから町の中学校の外部リンクに飛ぶことができるんですけども、これは御存じですよ、1ページものですけども。そこにアイシグナルというのを載せることができないかと。これはコアシステムズさんに確認したら、大体、町のホームページに載せてしまうと、みんながみんな、そこにちょっと勘違いをして、いろんな諸問題を書き込んでしまうと。

でも、そういう中学校とか小学校の外部リンクのページにこれを載せることで保護者の方たちも、そこでいじめの問題だったりとかを投書することができると、そういうような感じで行われていたんですよ。そこもあわせて検討をしていただければと思います。

では、次へ行きますね。

次が、最後になります。

不登校の問題です。

不登校児の調査について何をされたかということで、これは以前の一般質問で今後、調査、検証をしていきたいということで言われましたので、そこについて調査は何をされたのかというのを教えてください。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。熊崎教育長。

**○教育長（熊崎知行）**

金丸議員の御質問にお答えしたいというふうに思います。

30年9月に御質問をいただいたときに、現状ということで不登校が今、何人いるかということをお伝えしたというふうに思います。そのときは、不登校、欠席30日以上が7名でしたが、現在は10名ということで1月31日現在ですけども、3名増ということでございます。

調査、分析をしますというふうにお答えをしました。どういう調査をしたかということでございますが、30日以上もしくは不登校で欠席している生徒ということで、小学校では26年

度から5年間で30年度の1月31日までに実数で言うと4名いらっしゃいます。それから江北中学校で言うと実数で23名、合計27名につきまして、性別とか、それから不登校の理由とか、欠席がふえる時期などについて調べてみました。

性別につきましては7割が女子児童と、それから不登校になった児童の中で転校してきた児童がどれぐらいいるかと調べてみましたら、4割が転入をしてきた生徒だということでした。

ただ、転入してきた生徒につきましては、転入してきて1年目にすぐ、例えば不登校になったとかいうことではないので、2年目になったとかいうことですので、なれなかったということは、ゼロじゃないとは思いますが、それが主の原因でもないのかなというふうには思っています。

それから、不登校の理由につきましては、心因性か怠け、非行の2つに分けてみると、15名が心因性、要するに心理的なものとか精神的なもの、学校でいろんなストレス、どこでのストレスかはいろいろあるとは思いますが、そういうストレスとかトラウマとか、そういうものが、その原因になっているんじゃないかというふうに思われます。

それからあと、欠席がふえる時期について確認をしましたところ、これは小・中学校両方とも同じなんですけど、1学期が19名ということで1学期が非常にキーになる学期なんだなと。夏休みが終わって2学期に欠席がふえるという子もいはいはしますけれども、数だけでいえば、1学期に欠席がふえるという子供が多いということでした。

特に、中学校では体育大会が終わった6月に一番欠席がふえているという状況でした。そのような調査を行ったということになります。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

不登校の調査結果については、先ほど教育長が答弁したとおりだというふうに思いますが、以前の議会のやりとりの中でも申し上げましたけれども、先ほど転入者の割合が4割という答えがありましたですね。

私が一番危惧するのは、我が町は1町1校なものですから、小学校からそのまま中学校に基本的には、もちろん外に出られる子もいますけれども、持ち上がるということの中で、や

やはりそういう固定化した人間関係の中に外から入ってくるところに、うまくなじめなくて不登校になっているというのが、もし原因だとすれば、それはやはり払拭をする必要があるというふうに思いますし、万が一、そういう理由であれば、せつかく江北町に移り住もうと思っておられる方が、何かそういう江北町の学校が閉鎖的のようなイメージを持たれたら困るというふうに思ったものですから、前回の議会でもそこは少し丁寧にお答えをしたか、教育委員会からしていただいたところなんです。

さっきの転入者の4割というのは、転入直後に不登校になったということではなくて、よくよく考えてみると、例えば今年度の小学校1年生3クラスのうち、上分と下分の子供たちで1クラスできるぐらいの数なんです。ということは、全部が全部とは言いませんけれども、いつぞやか江北町に転入をしてきた子供だということだというふうに思います。

そういう意味でいきますと、もともとの分母がどのぐらいあって、どのぐらいが不登校になっているのかというのは、少し丁寧な分析をしないと、単純に転入者が4割ですというと、非常に何か深刻な原因があるかのように聞こえてしまうものですから、そこはぜひ誤解なきようお願いをいたしたいというふうに思います。

前回、さきの議会で、以前の議会でもそこは明確にお答えをしたかというふうに思いますけれども、要は町外からの転入そのものが不登校との原因についての関連性は認められなかったということであったというふうに私は聞いておりますものですから、ぜひそこは教育委員会からも、もう少し補足をきちんとしていただきたいなというふうに思いますが、少なくとも私はそういう認識しております。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

熊崎教育長。

#### ○教育長（熊崎知行）

補足をさせていただきます。

私の説明がちょっと不十分だったかもわかりませんが、教育委員会としても転入が要因であるというふうには認識していないということを、ちょっと補足させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

金丸君。

**○金丸祐樹議員**

調査の内容はわかりました。

この調査をされた上で、現に今、1月31日時点で10名、これは30日以上ですかね、（発言する者あり）違いますか。全部ですね。全部含めて30日。（発言する者あり）30日以上でしょう。

この不登校生徒がいる中で、どのような対策をとっていけばいいのかと、そこに尽きるわけですが、教育長、お答えください。お願いします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。熊崎教育長。

**○教育長（熊崎知行）**

金丸議員の御質問にお答えしたいというふうに思います。

先ほどの10名、1月31日現在で30日以上休んでいる児童及び30日まではないけれども、欠席が多いという児童が全員で15名おります。

その15名について、今の状況を調べてみましたら、全く登校できていない、もしくはほぼ登校できていない児童が3名、それから週に一、二回登校できているという児童が——これは1月の話でございますけど、3名。それから週三、四回学校に来られているという児童が9名ということで、児童を同じ不登校で休んでいるというグループで見えていますけれども、内容はそれぞれ違うところがありましてですね。

今の状況で来られている児童もかなりいるということなので、今回、予算にも計上させてもらっていますけれども、来年度につきましては、中学校のビックルームというところに常時、職員を置いて、子供たちがいつでも来られるという状況の一つ、つくりたいなというふうに思っているところでございます。

それとあと、学校支援員も時間数をふやしていただいて、そちらのほうも充実させて、学校に行っても子供たちの困り感を少しでも減らすような、そういうふうな対策をしたいというふうに思っています。

以上でございます。

**○西原好文議長**

金丸君。

**○金丸祐樹議員**

ビッキールームをつくったり、支援員を今度増員するということですね。

もともと学校に、じゃ、今、行っていない児童・生徒たちがいらっしゃるわけなんですけど、これについては増加傾向に、今、あるんですよ。これは、不登校対策委員会でもつくりまして真剣に考えていかないと、不登校の中には今度の千葉県野田市の事件でもそうですし、江北町はないと思うんですけども、親のDVがあったり、中にはいじめがあったり、先ほど教育長おっしゃったように、心身的な理由、ただ何となく行きたくない、さまざまな要因があると思うんですよ。これは本格的に委員会でも立ち上げてやっていく必要があるんじゃないかなと思いますけど、その辺はどうでしょうか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。熊崎教育長。

**○教育長（熊崎知行）**

金丸議員の再質問にお答えしたいというふうに思います。

不登校対策委員会という名の委員会は立ち上げてはいないですけども、毎月校長会をしまして、小学校の校長、それから中学校の校長、それから教育委員会でいじめについては報告、それから対応はどうしているのかという話はしています。

それとあと、先ほど金丸議員の話にもありましたように、要因が学校の中だけじゃなくて家庭環境とかいうのもありまして、学校だけではなかなか解決できないというのがあります。そういうものについては、要保護対策児童委員会、要保護対策委員会というのがありますので、その委員会の中で、もちろん町の福祉課とか、それから民生委員さんとかに入ってもらって、それぞれのケースに合わせたような会議も――ケース会議といいますけれども、そういうようなものもありますので、全体で施策をどうするかとかいうものについては校長会とかで話をしながら、現場でどういうふうなものが一番求められているのかとかいうものを、うちが聞きながら施策に反映したりとかいうことをするということと、あと、やっぱり個別に1つずつ対応していかないといけないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

**○西原好文議長**

金丸君。

**○金丸祐樹議員**

もう余り時間ありませんので、これで終わりますが、このいじめの問題であったり、不登校の問題ですね、命にかかわる問題と思うんですよね。我が町では今までそういった事案がないので、何となくテレビやニュース、新聞とかで誰々が自殺をしたとか、子供がDVを受けて死んでしまったとかいう話を聞きます。でも、いつこういったことが我が町で起こるとはわかんないので、これは起こってしまっただけからでは大変なことです。

今後、本当の意味で真剣に、このいじめ問題、不登校問題、取り組んでいただければと思います。

以上で終わります。

#### ○西原好文議長

1 番金丸祐樹君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開14時40分。

午後 2 時30分 休憩

午後 2 時40分 再開

#### ○西原好文議長

再開いたします。

休憩に引き続きまして、2 番 淵上正昭君の発言を許可いたします。御登壇願います。

#### ○淵上正昭議員

皆さんこんにちは。淵上正昭です。一般質問をする前に、この場をおかりいたしまして、一言お祝いを申し上げたいと思います。

というのは、先ほど教育長のほうからお話しありました本日 9 時から江北中学校の第72回の卒業証書授与式が挙行されました。私も出席をしておりました、非常に感動をいたしました。本当にいい授与式だったというふうに思います。本日、卒業されました81名の生徒の皆さん、また保護者の皆さん方に改めてお祝いを申し上げたいと思います。本当におめでとうございます。そしてまた、生徒の皆さんには次のステージでぜひ頑張っていただきたいというふうに思います。

それでは、通告をしておりましたので、東古川及び支線水路に係る諸案件の対策、それともう一つはタイムライン、通称事前行動計画といいますけれども、この策定についてお尋ねをしたいと思います。

まず東古川及び支線水路でございますけれども、この件につきましては平成28年6月の議

会定例会並びに同年の12月の議会定例会で御質問をさせていただきました。3つありまして、その1つは結果が出ております。それから、県に相談をしたいという答弁もいただいております。それから、県杵藤土木事務所でございますけれども、そこで検討をされるという御答弁もいただいております。この3点でございます。

そこでまず1点目ですが、県は東古川堤防の侵食対策として、平成28年度からのり面を覆うブロックマット工法による改修工事を施工されております。これは左岸になります。六角川に向かって左側のほう、これが約100メートルほど施工をされております。そのときの県の回答は、県の予定としては28年度以降、同じような規模で改修をするというふうなことでございました。当然、29年度も同じ規模ぐらいの延長で改修をされております。

ここでちょっとおさらいの意味で、パワーポイントで御紹介をしたいというふうに思いますので、切りかえをお願いします。

(パワーポイントを使用)これが28年の11月ぐらいだったと思いますけれども、のり面のほうをまず掘削をしてやっているところなんですね。そして、これが掘削をしてのり面を補強したということでございます。これが最終的にブロックマット工法で改修ができたところ、これが28年度です。ここの部分は29年度に改修をされております。これは、平成橋から六角川のほうを向いて左側、左岸側ですけれども、手前の方が29年度に改修をされた分、それから先の部分ですね、ちょっと間があいてはいますが、その先の部分が28年度に改修がなされた分です。見てわかるように、その真ん中の部分ですけれども、非常にえぐり取られたような形になっております。これが28年度、29年度、それから現状のところでございますので、これをちょっと見ていただきたいというふうに思いましたので、ここに提示をさせていただいております。

先ほど言いましたように、28年度、29年度につきましては、当初言われたとおり100メートルほどですので、合計の200メートルほど改修をされております。

そこでお尋ねをいたしますけれども、平成30年度はまだ改修がなされておられません。30年度の改修がなされていない、それから31年度以降はどういうふうに行われているのか、県の計画なり予定なりを聞いておられれば御答弁をお願いしたいと思います。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂井建設課長。

#### ○建設課長（坂井武司）

渚上議員の御質問にお答えいたします。

杵藤土木事務所に問い合わせましたところ、平成30年度は予算の都合で施工ができませんでしたということでございます。それと、年次計画はないということでございますけれども、維持的な修繕で毎年80メートルから90メートルほど施工できるよう予算の計上を行うということでございました。

以上です。

**○西原好文議長**

渚上君。

**○渚上正昭議員**

はい、わかりました。今年度につきましては、ちょっと予算がつかなかったということで、次年度以降については80メートルから90メートルぐらい予定を計画しているという理解でよろしいですね。

東古川につきましては、大体、町の50%以上の水が流れてくるというふうな計画をなされているようでございます。

そういうことで、非常に重要な河川でもありますので、ぜひ今後もそういった改修を実施していただくように県のほうにもお願いをしていただきたいと思いますというふうに思います。町長からの答弁をお願いします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

渚上議員の御質問にお答えいたします。

先ほど建設課長、答弁申し上げましたけれども、やはり幾つか反省すべきところがあるなというふうに思っております。

といいますのが、今回、御質問で通告をいただいて初めて杵藤土木事務所に問い合わせたところということなんですね。本来ならばそうではなくて、先ほどお話しいただきましたとおり、平成28年度に要望をして、今回、工事の着工ということで28年度からしていただいているわけですから、本来であるならば、しようと思えばできるような時期に平成30年度の当初にでも今年度もやっていただけますよねというようなことで確認をして、やはりこっちが積極的にかかわっていくということがやはり必要だったのではないかというふうに、そこは

深く反省をするところであります。

それともう一点、30年度は予算の都合でできなかったと回答をされている一方で、年次計画はないということで、31年度は予算計上を行うというふうに県がおっしゃっているということなんですけれども、私が察するに、もともとこの箇所をやるということで予算をつけていただくような事業であるならば、当然、30年度もできていたと思うんですけれども、恐らく河川の維持管理の予算の中でいろんなところをやっておられるということだとすれば、先ほど県のほうが御回答いただいているその予算計上を行うというのも、このことをやるために予算計上をしていただくということならいいんですけれども、そうでないとなれば、所管の河川の維持管理全般の予算を計上するということだけの意味であるならば、やはり31年度もこのまま我々から積極的な行動をしなければ、もしかするとほかの河川の維持補修にお金が回ってしまうということもあろうかと思えます。せっかく28年度から取り組んでいただいている事業でありますので、ぜひ来年度はこちらのほうから早期に県に要望をまた行って、きちんと31年度については従来どおり施工していただくようお願いをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

淵上君。

#### ○淵上正昭議員

ありがとうございます。

これは28年6月の議会のときに早急に動いていただいて、そして予算を組んでいただいて、町長がちょうど初めてのときです。予算を組んでいただいて、そして28年度早速していただきました。県杵藤土木事務所においては、予定ではあるけれども、今後も同規模程度をやっていくという回答をいただいておりますので、28年、29年度実施をされて、今年度どがんなったろうかなというふうに思っていたところ、先ほどの課長の答弁のとおりできていないということでしたが、町長が東古川の重要性というのが十分わかっておられて、そして今、言われたように、積極的に本町から県のほうにお願いをして予算を組んでいただくような、そういうふうに町長おっしゃいましたので、よろしくをお願いをしたいというふうに思います。

それでは2点目、東古川堤防の侵食に伴う張りブロックとU字溝の損壊対策についてお伺

いをしたいと思います。

ちょっとパワーポイントのほうで映させていただきます。

(パワーポイントを使用)これが壊れている張りブロックとU字溝なんですね。これは当初、この張りブロックとU字溝については、のり面を改修するときこここのほうもいたしますということで、実際、このようによくなっております。これを見ていただくと、先のほうに2つU字溝がありますけれども、こういうふうに壊れているんですね。ですので、これについて前回もぜひやっていただきたいというふうなことを申し上げました。

それで、前回お聞きしたのが、この張りブロック、U字溝については、どちらの町の占有物でしょうかということでお聞きいたしました。そのときは、町の占有物でもあるけれども、河川の構造物という考え方もできるので、町長として県に相談をしたいというふうな御答弁でありましたので、県に相談をされたその結果がどういったものなのか、御答弁をお願いしたいというふうに思います。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂井建設課長。

#### ○建設課長(坂井武司)

渚上議員の御質問にお答えいたします。

張りブロックとU字溝の損壊している箇所を優先して、堤防ののり面を覆うブロックマットを行うことができるということでございまして、場所と優先順位を示してくださいということでございました。地元聞いた上で、必要な箇所については早期に施工してもらえますように県に要望をしていきたいと思っております。

以上です。

#### ○西原好文議長

渚上君。

#### ○渚上正昭議員

1点目と何ら変わりありませんですね。

というのは、もう2年たっているんですよ。28年12月の議会での御質問ですよ。それがいつの時点で順位をつけたらやりますというような回答があったのかわかりませんが、まさか今回、聞いてではないですよ。これは、いつの時点でわかったことなんですか。張りブロック、U字溝を優先してやっていくというのは、いつの時点で聞かれたのか、そして

いつからされるのか、御答弁をお願いしたいと思います。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂井建設課長。

**○建設課長（坂井武司）**

渚上議員の再質問にお答えいたします。

済みません、張りブロックを優先してというか、張りブロックの損壊しているところ、それで早期にするところがある場合に、その周辺をブロックマットを早期に施工するということとでございます。それと、いつ聞いたのかということと言われまして、申しわけありません、それにつきましては先日も伺いました。いつからかということにつきましては、もう31年度からちょっと要望というか、優先順位をお尋ねして、土木事務所のほうに要望したいと思います。

以上です。

**○西原好文議長**

渚上君。

**○渚上正昭議員**

ちょっと済みません、まだ私が理解していないみたいで。今の話はU字溝のことですかね、U字溝でしょう。先ほど見せた100メートルとか80メートルとか90メートルの話じゃないですよ。U字溝のことを今ちょっとお聞きしているんですけど、U字溝の回答ということでよろしいですか。ちょっと確認をお願いします。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。坂井建設課長。

**○建設課長（坂井武司）**

渚上議員の再質問にお答えいたします。

U字溝を施工するという、そこもあわせてなんですけど、その周辺のブロックマットとあわせてそこを施工するということとでございます。

**○西原好文議長**

渚上君。

**○渚上正昭議員**

理解いたしました。

というのは、今ちょっと画面で見ただけであればわかりますけど、この部分だけをするのではなくて、今、28年度、29年度改修工事をした、その中に入るU字溝はしますということで理解していいですか。違う。ちょっと私が理解でけとらんかわからんですね。ちょっと答弁をお願いします。

**○西原好文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

渚上議員の御質問にお答えいたします。

本件については、私、就任後も何度となく御質問もいただきました。そのときの議論は、要は河川の80メートルとか90メートルというのり面は、当然、河川管理上必要だけでも、要は農地から排水される水をそのまま河川に流すのに必要なU字溝がそれまで県がやってくれるのかどうなのかということが多分、1つ議論になっておったかというふうに思います。これについては、先ほど建設課長が答弁をいたしましたとおり、これについても県で河川の施設の一部として施工をしてくれるというふうに理解をしています、ということなんですよ。それで、今、建設課長が申し上げたのは、かたつめてというか、ずっとこうしてきているものですから、そのまま延長してのり面の保護をするのか、もし特定の箇所U字溝が損壊をしていたり、その周辺ののり面が崩れたりしているようなところがあれば、今までやってきたところの延長ではなくて、そういう部分があれば、優先してというのはそういう趣旨だと理解をしていますけれども、そっちを先にするんですかね、そっちもというんですかね、やっていいという県からの回答をつい最近、問い合わせたということでございます。

以上でございます。

**○西原好文議長**

渚上君。

**○渚上正昭議員**

わかりました。ちょっと私が理解不足というか、要は今、工事をやっているものと、それからこのU字溝についてはまた別個にやりますよということで理解をしましたけど、いいですね。だめですか。

今、町長のほうから答弁いただきましたので、それでわかりました。

それでは3点目にいきたいと思います。

支線水路のブロック積みの基礎部分が露出している箇所の対策についてということで、切りかえをお願いします。

(パワーポイントを使用) これは、東古川から八町に入るところの支線水路になります。ここのこのブロック積みのその下が損壊しておりましたので、これも県が杵藤土木事務所のほうがその改修というか、どういった工法がいいかということでされたのがこういったやり方なんです。これは、水どめコンクリート擁壁を設置して、その前後に鉄網で囲ったもの、通常、布団かごと言うらしいんですけども、これを敷き詰めてしていただきましたが、その後そのブロックの基礎を通過して、やっぱり東古川のほうに水が流れていたんで、県に本町から聞いたところ、工法の検討をしているというふうな答弁がございました。その後の結果がどうであったかということをお答えをお願いしたいというふうに思います。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂井建設課長。

#### ○建設課長(坂井武司)

渕上議員の御質問にお答えいたします。

先ほどパワーポイントで見せていただきましたところですけど、そちらにつきまして、これも先日、御確認をさせていただいたんですが、今、水が西古川方面の方向の支線水路、そちらのほうにたまっておりまして、ちょっとブロック積みの裏から水が浸透してきているという状況は、ちょっとそこは確認はできませんでした。

そちらにつきまして、平成28年度に今の対策をとられているわけですけど、ブロック積みの基礎の部分が露出しているところ、こちらにつきまして、何年かかけて土がたまるようになるのではないのでしょうかということで、経過を見るようになっておるところでございます。

以上です。

#### ○西原好文議長

渕上君。

#### ○渕上正昭議員

それでは今、そういったコンクリートでせきとめというか、水どめをされていますよね。それをまだちょっと様子を見るということですか。検討してもまだ様子を見ているということですか。それは2年ちょっとたっていますけど、どれぐらいたったら回答がいただけるん

ですかね。わかりませんよね。

先ほどから聞いておられますと、2年以上たっていますよね。そういうふうに相手があることですから、さっさととはできないかもわかりませんが、その辺はやっぱり担当課としては今、どういうふうに県のほうにもお願いしているのかとか、どういうされているかというのは、やっぱり頭の中に入れながら、ぜひ進めていただきたいなというふうに思っています。

今回、この3点につきましても、恐らく1問目、2問目、3問目と同じく聞かれたんだろうなというふうに推測をいたします。ですので、やっぱりこういったものはもう先に先にお願ひする側ですから、やっぱり作業というか、仕事進めていかないと、これ今回出していなかったらまだいつになるかわからんですよね、ということになりますよ、ちょっと聞きよったらですね。だからその辺はしっかり自分たちが今、何を求められて、どうするかということはしっかり頭の中に課として把握をした上で、相手方にお願ひするところはしっかりお願ひをし、そしてしていかないと、言われたからちょっと聞かにゃいかんというふうなことで、もう仕事はできませんよ。だから、ぜひそういうことをしっかりしていただいて、自分たちだけでできることは、それはあしたでもあさってでもということ是可以します。しかし、相手がおることですので、ましてや予算を組むわけですから、そこは早目早目の対応をお願ひしたいというふうに思います。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

ただいま渚上議員から厳しい御指摘をいただきました。

もとを正せば、これも平成28年度に御質問をいただいて、至急対応しますということで6月議会だったですかね、要望をさせていただいて今回、せっかく実現の運びとなってきていたわけですがけれども、やはりその後の我々の進行管理というんですかね、やはりこのまずさがあったのではないかなというふうに思います。

本議会の冒頭で申し上げましたように、例えば東分の交差点改良などは国と県という非常に両方の機関にまたがる事業ではありましたがけれども、正直言いますとしつこいぐらい私も要望にもお邪魔しましたし、いろんな八方手を使って2年という短い間に実現ができたことであります。

やっぱりそれからいたしましても、こちらからお願ひしないとなかなか県のほうも当然、

江北町だけ見ておられるわけではないものですから、我々がやはり積極的に、能動的に動いてしないと、こうやって質問があるたびに催促されて動くというのは、やはり我々行政のプロとしては恥ずべきことかなというふうに責任者として深く反省を申し上げるところであります。

もう一つ、以前から懸案になっております大西の鉄橋のところもそうなんですけれども、江北町の町民の皆さんの安全・安心を守るのは我々の責務なんですけれども、残念ながらどうか、必ずしも全ての施設を町で維持管理しているわけではなくて、当該箇所についても六角川は一級河川なものですから、やはり国がしっかりやってもらわないと町民の命にかかわるということで、あそこについてもしつこいまでに国にも働きかけを今、しているところでもありますし、東分の交差点もしかりでありますし、ここもそうであります。東古川ということで、県が基本的には管理をさせていただいているものですから、逆に言えば我々がやりたくてもやれないわけですから、やはり県にやっていただくしかないわけですから、そこはやはり我々がもっと能動的に安全・安心を守る、江北町の基盤を整備するという観点でやっぱり仕事を進めていかないといけないんだというふうに改めて思っております。

ただ、こうして議会で御質問をいただいたのは幸い、これをきっかけにまた改めて私みずから要望には行きたいというふうに思いますが、なかなか全てを自分ということではなくて、一度そうやって県に要望をした後のフォローとか、その後の進行管理とか、やはりそういうところは役場全体でやっていかないといけないというふうに思っております、そういう意味でもぜひ役場のそうした体制というんですか、風土というんですかね、体質というんですかね、そうしたことの向上は本議会で冒頭申し上げたとおり、きちんと向上させていく必要があるというふうに思っております。おわびと御報告ということになりますけれども、どうぞ御理解をいただければと思います。

以上でございます。

**○西原好文議長**

淵上君。

**○淵上正昭議員**

よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、次の2点目のほうに。

**○西原好文議長**

次、行ってください。2番 淵上君。

**○ 淵上正昭議員**

それでは2問目に入ります。

これは江北町洪水タイムライン、事前行動計画が策定をされておりますので、その策定内容等について2つほどお伺いをいたします。

このことにつきましては、平成29年6月の議会定例会に策定状況を質問いたしました。

策定につきましては、平成29年の7月までに武雄河川事務所と作成方針の決定や被災シナリオなどの検討条件の設定等を定めて、10月から11月にかけて各課の職員から成る研修会の中でタイムラインを策定して、その後に大学教授などの専門員に意見を求め、最終的には平成30年の2月以降に策定をするという答弁をいただいております。計画どおり昨年の2月下旬に策定がされております。

そこでまず1点目ですけれども、これは行動項目一覧表には皆さんが非常に動きやすいように行動細目が記載をされております。

一例を言えば、台風発生後の7日前から4日前までの行動細目の中には、連絡先のリストアップ、これは事前作成分の確認ということになっております。それから自主防災先、それから各自の役割分担決定、これは事前作成分の確認などがあります。

そこでお尋ねですけれども、このタイムラインにつきましては、全職員に周知はされておるのでしょうか。また、課ごとのタイムラインは策定をされているのでしょうか、答弁をお願いいたします。

ちょっと待ってください、その前に教育長さん、あくびは余りよくないですよ、はい。

**○ 西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務課長。

**○ 総務課長（山中晴巳）**

それでは、淵上議員のほうから質問をいただきましたタイムラインの件ですけど、先ほど言われたとおり、平成30年に江北町のタイムラインを作成いたしております。それにつきましては、このタイムラインを作成するときに、一応、2回研修会を開いております。最初に1回目が8月に各担当部署ごとに集まっておりますので、ちょっと普通の勤務時間中でもありましたので、全体で35名の職員に参加をいただいております。そこで、その中でうちの各災害本部がありますけど、その部署ごとに分かれて事前防災行動の項目等の確認とか、そ

のタイミングとかの確認をしながら、タイムラインの各部署ごとのものを作成しております。その後、第2回目に10月にまた研修会をいたしまして、1回目で各部署、課ごとにつくったその行動計画等についてすり合わせ作業を行っております。それで、全課横断的な行動項目のすり合わせをして、2月に最終的に大学の先生等に見ていただいて、一応タイムラインが作成になっております。

淵上議員から質問をされたのは、まずそのタイムラインが各課単位でできているのかということでもありますけど、一応各課ごとに1回目にちょっと作成をして、それをすり合わせてしました。ですので、各課ごとでの作成というのはしておりません。町全体のタイムラインということで、例えば、台風が発生して接近してきた、そのときどの時間帯でこういったことをどこの機関が行うとか、そういったことを全体にまとめておりますので、各課ごとのタイムラインというのは作成をしておりません。全体のタイムラインということで作成をいたしております。

以上です。

#### ○西原好文議長

淵上君。

#### ○淵上正昭議員

わかりました。

総務課長、実際このタイムラインで動くということであれば、先ほど私がちょっとお話ししました自分は何をそのときすればいいかというのは、役割分担なりそういうものが作成していなければわかりづらいんじゃないかなというのが1点と、それとそれをもとに各課でどういうふうに動くかということが、ただタイムラインのあれを見て、確かにあそこに対応主体が災害対策本部なり、総務対策部、厚生対策部、産業対策部、土木対策部、文教対策部というふうに分かれております。その中で、要するに課がどういうふうに動くかというのが実際、簡単でもいいから作成をしていなければ、いざというときにずっと事前行動計画を見ながらしていくわけですね。だから、係ごととか課ごと、要するに課で1つ簡単につくっておけば、さっと動けるんじゃないかというふうに私は思うわけですね。だから、課ごとのそういった事前行動計画を作成しとったほうがいいというふうに思いますので、その辺をどうなのかなと。

ただ、いや、もう全体を見ていけば十分わかりますということであれば、それはそちらの

ほうの考え方で結構なんでしょうけれども、実際、現場、そういった時期になれば、やっぱり右往左往するんです。できれば自分たちの課ごとの、あるいはそういうものを簡単でもいいからつくったほうが私はいいと思いますけれども、どう思われますか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

それでは、淵上議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず最初に質問をされたときに、このタイムラインについて各職員にこのタイムラインについて周知を図ったかということでもありますけど、それはちょっと全職員に対しては周知をしていないというところが実情であります。

先ほど淵上議員のほうから御指摘があったように、一応、各課ごとのタイムラインはつくっていませんので、その分については全体の中で周知を各職員にしていく方向でいきたいというふうに思います。

それから、やっぱり今言われたとおり、各課、部署がどういった役割でどういったことをするのか、それから連絡先のリストとかもやっぱり明確にして、今言われたとおり、そういったのを作成しておけば、いざ災害が、台風とかが来たときに生かせるというふうに思いますので、今後はそういったことも念頭に置きながら、そのタイムラインの活用ができるようにしていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

私からも御答弁申し上げます。

我が町でタイムラインを作成いたしましたのは平成29年度であります。

もちろん、県内の市町でもタイムラインそのものがまだ作成できていない市町もあるわけではありますけれども、私ども江北町では、言ってみればタイムラインはつくったものの生かしていないというのが大変恥ずかしながら現状であります。

平成29年度に国土交通省を初め、関係機関の御指導、御協力を得て、また職員もかかわって29年度にタイムラインを作成いたしましたわけでありましてけれども、思い起こしますと、平成

30年度の間にタイムラインのタの字も正直使った覚えがありません。御存じのとおり、昨年の7月には、佐賀県では特別警報が初めて出されると、また我が町においても避難指示を発令するという事態でありましたけれども、そのときもタイムラインを実は活用いたしておりません。成果品を私も見ましたけれども、私の感覚でいくと、余りにも細かくて、このタイムラインどおりに本当にやれるのだろうかという印象を実は持ちました。できれば少し大まかにというんですか、必ずこのタイミングではこれだけは押さえておかないといけないというものがやはりこれまでの災害対応の中でも我々のこれはまさに経験として持つておるものがあるものですから、そうしたことを今度、ひとまずできたタイムラインの中と見比べてみて、やはりチェックリストじゃなかですけれども、やはりそうしたもう一段使えるものにしなないといけないのではないかと問題意識を持つております。

昨年はそれこそタイムラインを繰って、この手順でという正直いとまもないぐらいのスピードで被災が進みましたものですから活用をいたしておりませんし、先ほど総務課長が申し上げたとおり、各課の防災計画等には役割は書いておりますけれども、この段階でこれだけはしとかんばいかんというような形で、ぜひ31年度早い段階で、せっかく作成をしたタイムラインでありますから、ある意味エキスを抜き出して、実際、我々が使えるものにブラッシュアップをしたいというふうに思います。せっかく車ば買うたとこれ、車庫になおしたままでエンジンもかかると、そんな状態だと買った意味もありませんので、ぜひ本当にこれは笑い事ではなくて、ことしの雨季前には少なくとも使える形で整備をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

**○西原好文議長**

渚上君。

**○渚上正昭議員**

はい、わかりました。よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは2点目なんですけれども、じゃ、1年たちましたが訓練はできていますかねということをお聞きしたいです。ひょっとしたら机上訓練なり、あるいはちょっとした動けるような言葉でも何でもいいですから、そういった訓練ができていますのか否か、ちょっと確認のためにお聞きしますので、御答弁をお願いします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど来の答弁からお察しのとおり、机上訓練はできておりません。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

ぜひまずは先ほど町長がおっしゃったとおり、自分たちが動きやすいようなもの、簡単に動けるようなものをまずつくるといふことと、それからチェック項目がありますね、確認をするとか、そういうところは早くリストをつくって準備をしておくといふこと、それとできれば今後、早い段階から係ごと、あるいは課ごと、先ほど言いましたように、対応主体が総務対策部とか5項目になっております。だから、恐らく何課が一緒になってやることなんでしょうけど、そういったところとのすり合わせといふか訓練、それは机上訓練でも結構だろうと思います。最終的には関係機関を入れたところの、これはあくまでも公助の部分ですので、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

往々にして、こういったマニュアルとかこういった計画書とか、こういったものについて、もう策定が最終目標みたいになってしまっている。そうではなくて、これは出発点なんですね。つくってから、それからこれをどう生かすかといふことで、だから訓練をするといふことは、それを熟度を上げていくということもありますけど、していったら、どうもここはおかしいぞと、だからここはこういうふうに変えましょうとか、そういうものが訓練ですよ。ですので、ぜひ近いうちにそういったタイムラインを作成し、そして課ごとでも結構ですから口で言いながら、30分ぐらい時間をつくって、そしてやっていくと、これは周知をするというのが第一ですから、だからそういうことでぜひお願いをしたいというふうに思います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○西原好文議長

2番淵上正昭君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開15時40分。

午後 3 時 29 分 休憩

午後 3 時 40 分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

休憩に引き続きまして、3番田中宏之君の発言を許可いたします。御登壇願います。

### ○田中宏之議員

3番田中です。よろしく申し上げます。午前中の中学校の卒業式、出席、皆様御苦労さまでした。私も毎年卒業式には出席をさせていただいておりますけど、大変ことしも感動をしたところがございます。ああいった子供たちを見ると、私ども議員ももっと勉強をしていい町、まちづくり、町長がいつもおっしゃるように、子や孫に誇れる、誇れるじゃなくて、子や孫が誇れるようなまちづくりに貢献をしていかななくてはという思いで今回の質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして質問を読み上げます。鳥獣被害とその対応について。

我が町においての基幹産業は何といても農業です。その農業に近年多大なる被害をもたらしている鳥獣被害は深刻で、農業従事者を悩ませている現状は既に行政としても御承知と思います。

さて、町として把握している過去5年間の被害状況をお知らせください。作物別に、何による被害で、被害額及び面積、数量等をお願いします。

次に、それについて町は町としてどのような対応、対策を講じてきたのかをお知らせください。

イノシシについての町の対応は力が入って、対象地区にとっては心強いと思われま。昨年度から他の市町に先駆け各地区に捕獲班の編成を推進され、成果が出ていることに対しては私としても評価いたしております。

それに対して、カモに対する対策がいまいちのように思われます。ことしは特にカモによる食害がひどいようでした。六角川の堤防沿いに営農されている農家の人の話を聞くと、ことしは天候に恵まれ、麦のまきつけも順調にでき、きれいにそろって発芽したが大分カモにやられたという話を耳にしました。確かに堤防沿いの圃場を回ってみたら、至るところにカモから食い荒された圃場を目にいたしました。この時期に被害に遭うと減収はもちろん、食害されたところは熟期がおくれ、品質にすごく影響してきます。

近年、カモによる被害がふえている要因の一つに、狩猟する人の高齢化や減少が考えられます。

そこで、町としても対策の一つとして、イノシシの捕獲班を推進したように、若手の人た

ちに狩猟の免許を取得してもらい、カモ対策に協力してもらってはどうか。町が積極的に町内の若手、特に農家の担い手に声をかけ、狩猟の免許を取ってもらい、定期的に駆除を行えば確実に被害は減ると思います。それに対しては、当然予算をつけながら補助も必要かと思います。町としての考えはどうか。

まず最初に、町が把握している過去5年間の被害状況をお知らせください。なかなか難しいと思いますが、できる範囲でいいのでお願いします。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下産業課長。

#### ○産業課長（山下栄子）

田中議員の御質問にお答えしたいと思います。

町が作物別に、何による被害で、被害額、面積、数量を把握している被害状況ということでございますが、まず、鳥獣による作物別の被害実績についてですけれども、水稻、大豆、ミカンについては、主にイノシシやアナグマ、ウサギなど獣類による被害報告が上がっており、過去5年の被害について、被害が一番多かった年と少なかった年の数字を申しますと、面積は平成25年の794アールが最高で、平成28年度は17アールの被害と減少をしております。被害量については、平成26年の3万2,036キログラムが最高で平成28年度は381キログラム、被害金額につきましては、平成25年の252万2千円が最高で、平成28年の8万円が過去5年間の最大と最少の数となっております。

また、カラスやカモなどの鳥類による被害は、主に麦やミカンが被害を受けております。平成25年と平成27年は被害としては上がっておらず、平成26年に麦の被害として200アール、1,332キログラム、16万8千円、平成28年からカラスやヒヨドリなどによるミカンの被害が報告され、平成29年は41アール、6,500キログラム、169万円となっております。

以上が町で把握している被害状況でございます。調査方法は、平成28年12月議会の田中議員の一般質問にお答えした調査方法と同じで、JAと農業協同組合への照会のみで把握しておりまして、共済対策外作物や被害申告などのない農家、また共済未加入農家被害までは把握しておりません。

田中議員が言われましたように、カモによる食害もあっているかと思いますがけれども、被害の申し出もほぼないことから、把握ができていないのが現状でございます。

以上です。

○西原好文議長

田中君。

○田中宏之議員

ありがとうございます。私が思うよりも町で把握している被害がちょっとやっぱり少ないですね。もっと現実には被害があっていると思います。

ちょっとここで、これは昨日の全国農業新聞なんですけど、ここに「ストップ鳥獣害」ということで記事が載っておりましたので、ちょっと紹介しますね。これは、長野県での紹介なんですけど、長野県ではジビエの料理を独自に信州ジビエマイスターとして認定して、認定を受けると県が認定証を店舗に掲示できるように配布をします。安全性、おいしさとともに、お墨つき、安心して食べられると利用客からは大変好評だということです。これは、実は長野県は鹿なんですよね。鹿が大変鳥獣被害ということで、その鹿を、鹿肉を有効利用して捕獲を推進しようとして始まったわけなんですよね。12年間で、以前は年間760頭から3,000頭ぐらい鹿を捕獲していたところ、この捕獲後の出口対策、要するに今言ったジビエ料理ですね、そういったことを県が推進したことによって鹿の捕獲の頭数は13年には約4万頭にふえたということです。その結果、17年の農林水害のピーク時の5割まで減少したというような記事が載っておりました。

けさの新聞にも、佐賀県の鹿島でジビエの料理を市民の皆さんに提供して、それを鳥獣被害の対策につなげていきたいというような記事も佐賀新聞にも載っておりました。

町として、確かにこういったことを、この小さな町でジビエ料理とか、そういうことをやるというのは大変難しいと思いますけど、いろんな対策というか、検討はあらゆる方向からして、少しでもこの鳥獣被害を少なくしていってもらいたいと思います。

イノシシについては、去年やったですかね、各地区に捕獲班をつくって捕獲をしてもらっていたけど、その3年間ぐらいの捕獲頭数なんかわかりますか、お願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下産業課長。

○産業課長（山下栄子）

田中議員の再質問でございますけれども、イノシシの捕獲に対しましては、平成28年度は133頭、平成29年度は119頭、平成30年度の2月末現在ですけれども、179頭でございます。

今、捕獲班のことを言われましたけれども、平成28年度のときに岳地区が1区捕獲班がで

きたと思うんですけれども、29年度にはまた3地区ふえて4地区になっております。そしてまた、30年度に1地区ふえて5地区になって、また31年度からは2地区ふえて7地区ということで、かなりどんどん広がってはきているというのが現状です。

**○西原好文議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

ただいま課長から報告がありましたとおり、やはりイノシシに対しては効果が出ていると思います。これは今後も続けていってもらいたいと思います。

ここで、私が声を大にして言いたいのはカモですね。カモに対する対策にもう少し力を入れてもらえないかなというところで今回質問に立っているわけです。

ちょっとその前に、映像を見ていただきたいと思います。お願いします。

(パワーポイントを使用) これは、皆さん方も見られたことがあると思いますけど、六角川沿いですけどね、カモが来ないようにこういったふうに旗をいっぱい立てられて自己防衛をやっておられるところですね。これは近くから見たやつですけど。こういったことをしたら大変作業がしにくいんですよ。でも、農家の人は、それでもやっぱりカモからやられると収量も落ちるし品質も落ちるということで、あえてこういったふうにやっておられます。

これがカモからやられたところですね。食害されたところです。ちょっとわかりにくいですがね。これなんかよくわかると思いますけど、手前のほうがカモからやられて生育が落ち込んでいるところです。向こうは、これみんな一緒の時期にまきつけをして発芽をしたような田んぼでございます。戻してもらっていいですか。

そういった意味で、2番目の質問でございますけど、先ほどから言っておりますとおり、近年カモによる被害がふえている要因の一つに、狩猟する人の高齢化や減少が考えられます。

そこで、町としても対策の一つとして、若手の人たちに狩猟の免許を取得していただきカモ対策に協力してもらおうというのはどうでしょうか。そのことを町として強力に推進をしてもらいたいと思います。特に若手の農家の担い手の方にそういったお声かけをしていただき、江北町では堤防端で営農されている地区が、西から大西、それから南郷、八町3区、それから上分、下分、下惣、野口、祖子分、馬場、江口、正徳、13地区ありますもんね。どこの地区にも若手の後継者がいますので、その地区から1名ずつでも免許を取ってもらい、ローテーションを組んで頻繁に駆除をすれば、これは確実に減ると思います。そういった点はど

ういうふうにお考えでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下産業課長。

○産業課長（山下栄子）

2問目の御質問でございますけれども、免許のこの前に、現在の町での取り組みについてなんですけれども、農業者などからの要請によって駆除や見回りを行う鳥獣被害対策実施隊がありますけれども、この隊員は銃猟免許所持者9名と産業課の職員で構成をしております。銃猟免許所持者9名の平均年齢が67歳と確かに高齢化が進んではおりますけれども、その中には30代の若手も在籍しておりますし、年齢が下のほうから4名の、平均は52歳というところもありまして、全体的に高齢とばかりは言えないかなと、この団体では思っております。

それで、銃猟免許の取得についてなんですけれども、狩猟免許の取得状況を見ますと4種類あるんですけれども、結構取られるのが狩猟のを取る方がいなくて、箱物というか、それをとる方がほぼほぼの現状があります。また、取得に対して、銃猟の免許取得には金銭の負担だけではなくて、銃の保管に関しての安全管理とか、安全面に関しても個人への負担がかかってくるということなどから、狩猟を趣味とされている方であるなら兼ねることもできるかもわかりませんが、有害捕獲のために町が取得の推進を行っていくというのは少し難しいのではないかなというような、現状のところ、今考えているところではございます。

今後の対応として、JAのほうに結構報告があるらしいですので、情報共有も行いながら、相談がなくてもカモの飛来時期に定期的に巡回して威嚇や駆除ができるような対応を行っていきなというふうに、今現在速攻できることはそこなのかなというふうに思っているところです。

また、カモの食害対策として、農業改良普及センターが平成25年に実証試験を行われているんですけれども、吹き流し、梱包ひも、テグスの3つによる対策の中で、最も効果的だったのが吹き流しによる対策で、圃場の水路に近い部分を中心に設置するとすごい効果的であるという結果を出されております。

杵島地区有害鳥獣広域駆除対策協議会でも、カモ等の鳥類による麦の食害対策としては、黒マルチの支給と防鳥テグス購入への助成金を行っております。江北町の過去の3年間の実績では、黒マルチを11名、テグスを5名の方が受けられておりますけれども、毎年予算の残

が出ているので、町としましては、まずこの助成をもっと活用していただけるよう周知を行う、そして、自治体による巡回の強化を、特に今ぐらいの時期だと思うんですね、麦でいきますと、2月、3月といきますか。先ほど言った農業改良普及センターの結果でも、2月のころにカモに食べられたものと3月の中旬に食べられたものでは、結果として2月はそれほど悪い結果にはならない。3月のはすごくやっぱり所得が減るといえるか、そういったことも言われております。ですので、そういった、いつの時期が一番重要で動かないといけないのかということをしっかり把握した上で実施隊を、今あるものですから、活用してできればいいなと思っていますので、まずは町としてそこに力を入れていきたいなというふうに担当課としては思っております。

以上です。

#### ○西原好文議長

田中君。

#### ○田中宏之議員

もう少し勉強せんばいかんね、産業課長。2月、3月とか言いよったね。3月はもうカモは来ん、太うなとっけん、実のかとうなとっけん。1月、2月、そのころ。そのころ徹底して回らんばいかん。それと、カモは昔はおらんやったもんね、はっきり言うて。ここ10年、20年ぐらい前は、狩猟期、11月15日から2月15日までかな、3月15日までかな、狩猟期がありますけど。よう堤防端ではドンドン音のしよったね。鉄砲を撃ちよった。そういう音がしたり火薬のにおいがするだけで寄りつかんごとなるわけ、カモというのは。そいけんが、私がさっき言うように、鉄砲撃ちさんばふやしんしゃいということ、その推進をしんしゃいと。

それは確かに、負担にはなんさつこっちゃいわからん、銃器の管理とか。しかし、その辺はしっかりとした検査とか、そういう協会で査定というか、そういうとをしてしか免許もやいやらんし、鉄砲もやんさらんしね。そいけん、その辺は、町が推進ばすすぎ、それは出てきんさって思う、そがんとば一生懸命しゅうでて思う人も。

それと、先ほど課長がカモの被害が16万円とかなんとか言うたね。私がきのう共済連にちょっと聞きに行ったたいね、そこで、江北町に支払われた麦の共済金が幾らやったということを知りました。平成30年度が158万円、これは麦だけよ、麦に対する補償金、共済金たいね。平成29年度が1,089万円、28年度が5,307万円、それだけの麦に対する補償をしと

るわけですよ。これが全てカモからやられたとは私ももちろん言いません。ただ、被害の届けがなかったとか、そういうことをさっき答弁されましたけどね、もう少し真剣に、例えば、今、生産組合長さんがしておられる農業推進員、そういう人たちを使ってもう少し中に入り込んだような調査をすればもっとカモの被害というのがわかってくると思います。

私が議員になってもう8年が過ぎようとしておりますけど、一番初めに質問したのがこのカモに対する対策やったです。そのとき、すぐ町が予算をつけてくいて、ぴかぴかとかする、ああいうとを補助してきたいして、確かに、幾らか効果はあったと思ったけど、もうそれで終わりやったわけたいね、町としては。もう少し継続して、どういうふうな内容かというのを把握してもらいたいということです。お願いします。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

田中議員の御質問にお答えいたします。

田中議員も声が大分大きくなられて、しかも佐賀弁で大変迫力のある御質問をいただいているということは、先ほど幾つか御指摘はいただきましたけれども、少なくとも本格的な議論ができていないのではないかというふうに思います。

ちょっと2点申し上げたいというふうに思います。まず1点は、先ほどの被害の把握の問題ですよ。これは恐らく前の課長時代だったんじゃないかなと思いますけれども、農業共済のほうの額しか上がりませんもんねということで、作物も、要は保険の対象になっている作物だけだし、手元でいきますと、過去5年間のうち、麦類の被害があったのは平成26年だけしか上がってなくて、面積が200アールですから、2町ということになっていますし、被害金額は16万円と、25年から29年度まで、というのが今の役場の調査能力の限界なんだというふうに思いましたけれども、ただ、聞いたところは一緒だと思うんですよ、うちも。共済に聞いて、全然額が違いますよね。要は被害の把握のしにくさということを申し上げたかったんですけれども、今おっしゃったように、少なくとも麦の補償金額がそんなに高いということは、大変恥ずかしながら、初見でありましたし、ただ、それを聞くまでもなく、日ごろからいろんなお話をさせていただく中で、やはり山はイノシシ、平野はカモという両にらみでせんばいかんという認識はありました。

先ほど産業課長が2月、3月がちょっと違うとかいうような御指摘はいただきましたけれ

ども、少なくともそうしたこれまでの頭数、御質問通告はいただいなくても当然そのくらいは答えられんばいかんだろうということで、産業課は産業課なりにいろいろ準備をした成果というんですかね、あかしが見えるなというふうに先ほど聞いて少しだけ感心をしたところであります。

その上でなんですけど、やっぱりカモについても、我が町では本格的に対策に乗り出さんばいかんというふうに思います。先ほどから御説明いただきましたとおり、イノシシについては、各地区での捕獲隊の編成、また、そのために必要な狩猟免許の取得の補助とかいうようなことも含めてさせていただいております、先ほど数字を申し上げましたように、やはり一定の成果があっているんだというふうに思います。

ですから、31年度はぜひカモ元年、カモ対策元年といいたしましょうか、きちんとカモの生態を含めて研究をして実効性のある対策を31年度には打ち出したいというふうに思います。

それを前提で申し上げますけれども、なかなかイノシシも、結局、狩猟免許も、猟銃じゃなくて、やはり箱わなんですよ。実際撃てるところが制限をされると、もしくは免許の取りにくさ、また、さっきの管理の問題もあろうというふうに思いますし、御存じのとおり、特に平野部は、今、一部の地区では非常に宅地化が進んでいる中で、なかなか猟銃の使用というのが難しくなっているというのも事実です。

先日は、役場に電話があって、網にカモさんのひっかかってかわいそうかけんが、役場の方が行って逃がしてやってくださいという、カモの被害という知識そのものが農業でもしておられないとわからないというぐらい、いつも言うように過疎化と都市化を両方経験している町ならではなのかもしれないなというふうに思ったところであります。

ただ、さはさりながら、猟銃免許の取得、もしくは猟銃による駆除ということだけにとどまらず、繰り返しになりますけれども、平成31年度にはカモの生態も把握しながら、ぜひ有効な対策を、ほかの町がやっていないからということじゃなくて、ぜひ我が町らしい対策を打ち出していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

田中君。

#### ○田中宏之議員

町長の今答弁を聞いてちょっと思い出しました。たしか3年前町長は、農談会に行って、

カモを何とかせんばいかんねという話をしよったような気がいたしました。そこでまた、町長は今そういった考えを言ってもらって、私はただ一例で、私の考えをちょっと猟銃免許を取ってしてはどうかという一例を言っただけですから、いろんな方法があると思います。頭のいい山田町長ならもっといい方法があるかと思いますので、しっかりとこのカモ対策には力を入れてもらいたいと思います。

そしたら、それに期待して次に移ります。

#### ○西原好文議長

次、行ってください。3番田中君。

#### ○田中宏之議員

そしたら、2番目の質問をいたします。途切れた歩道。

町内の歩道を見てみますと、何カ所か途中で途切れている歩道があります。これは当初から町の都市計画の甘さか、ほかの事業、例えば国、県の事業に絡んでそうなった場所もあると思われま。

いずれにしても、このまま放置してはよくないと思います。安心・安全なまちづくりをモットーにしている山田町政においてはいかながなものでしょうか。今後どのように対処するのか、町としての考えはどうですか。

場所を今からパワーポイントで示したいと思います。

(パワーポイントを使用) まずここですね、奥はバイパスです、江北バイパス。これは通称宿〜下分線ですかね。ここがこういうふうに、ここでもうとまっとるわけですよ、歩道が。大体このアパートというか、家が建つ前に早目にこの辺は、町で予見してというか、早目にこの辺は手を打つべきだったんじゃないかと思ひますよ。もうこういうふうに建ってしまったからはちょっと大変ですもんね。ここはちょっとなかなか大変と思ひますので、こういうところがあるということを知りしとってください。

次です。ここ。ここは下分の四つ角ですね。ここが県の事業によってこの交差点を広くするということで、それに伴ってこれだけ歩道もついたわけですよ。こういったふうで、何というか、この事業をするためだけにこの歩道をつけたというだけで、全然意味していないんですよ、この歩道が。こういうふうに全然もう利用価値もないし、ただ県の事業をするためにしたというだけですね。奥にこういうふうに、これ下分の公民館ですけど、ここは夏になれば子供たちが50人、60人ぐらいラジオ体操をしに毎日来ます。当然来るときは、今、

下分、上分も一緒ですけど、東分～祖子分線の町道から上にみんな、子供たちがいっぱいいますもんね。当然、ですから、ここはいっぱいの子供たちが来るわけですよ。そういった場合、ここの歩道がせめて公民館まででも延長されていれば、この歩道の意味もありますし、その辺を町としてはどういうふうと考えていられるのかなということですね。

これは、先ほどの宿～下分線の南のほうです。これは私も何回か質問をしておりますけど、これもこういうふうにとちょっと今途切れておりますね。ここはこういうふうになっておりますけど、こういう感じですね。こういうふう朝の通学時はもう車1台通ればぎりぎり通学をしているような状況ですね。そういうふうで、ここは多分、前回質問したとき、ちょっと戻してもらっていいですか。

早急に町長が改良をするということで予算もつけてもらいましたね。ただ、今回の補正予算を見てみると減額ということになっておりまして、あれ、どうなったのかなということで、来年度はまた当初予算で予算もついておりますけど、その辺のいきさつなんかわかれば、あわせて答弁をしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂井建設課長。

#### ○建設課長（坂井武司）

田中議員の御質問にお答えいたします。

まず、下分交差点についてでございます。平成26年に町で交差点南側の用地買収を行いまして、平成26年から27年に県で交差点改良をされております。県道との取り付け箇所であったことから、交差点南側の町道部分についても一部用地買収を行い歩道空間の整備を行っております。将来的には下分公民館付近まで歩道整備を計画していたようでございますけれども、片側歩道が既に整備されていたこと、また、歩道の利用状況から緊急性が低いと判断して整備を行っていなかったものでございます。

両側歩道の設置につきましては、今後の周辺環境の変化や利用状況を見ながら判断をしていきたいと思っております。

次に、町道宿～下分線の北側についてでございますけれども、平成5年に作成した肥前山口駅南地区道路整備計画に基づいて平成6年から用地買収を行い、拡幅によりバイパスに取りつける計画であったようです。佐賀国道事務所及び白石警察署との協議により中央分離帯を開口して交差点にすることは難しく、左折のみの取り付けしかできないということから、

既存の幅員で動向を見守っていたところでございますけれども、周辺農地の宅地化が進んで住宅やアパートが建ってしまったことで拡幅改良が困難な状況になっておるところでございます。

あと、町道宿～下分線の南側でございますけれども、現在拡幅しているところは平成9年から10年に改築工事を行っております。拡幅未済の部分につきましては、平成30年度から測量調査設計を行っておりますところでございます。31年度につきましては、横水路のボックスの継ぎ足し工事を計画しております、32年度以降にその南側の宅地の用地補償と拡幅工事を予定しておりますところでございます。

以上です。

**○西原好文議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

今、課長の説明を聞いて思いました。まず、下分交差点から公民館までの歩道は今の状況では必要ないと判断した。それは違いますよ。今必要なんですよ。さっき私が言いましたでしょうが、上のほうからいっぱい公民館のほうさん来よんさって。今つくらんぎどがんする。そいも、さっき見たごと、中途半端な歩道でおかしかて。片一方にあるて言いよっばってん、あいも狭か歩道よ、昔の歩道で。その辺はもう少しよう検討をしてください。

それと、31年度にボックスをここは今度は入れるように計画をしようってね。急がんといかんよ、これはもう知とつごと、いっぱい住宅の建ちよいよ。そして、ほとんどの人が、家が小さい子供がいっぱい入ってきよんさるもんね。もうここを通らんばけん、どうでん。事故どん起きてからどがんしゅうなかよ。そいけん、その辺はスピード感を持って対処してってください。よろしく申し上げます。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂井建設課長。

**○建設課長（坂井武司）**

田中議員の再質問にお答えしたいと思います。

下分交差点の南側につきましては、また改めて検討をさせていただきたいと思っております。

宿～下分線につきましてはスピード感を持って対応させていただきたいと思っております。

以上です。

## ○西原好文議長

山田町長。

## ○町長（山田恭輔）

我々役場に勤務するものは、当然、採用されてから最後まで同じ部署にいるということはありません。大体3年とか4年とか5年ぐらいで異動し、異動する中で昇任、昇格をして課長になったりすることもあるわけでありましてけれども、ただ、やはり行政の継続性というのがあって、誰がやろうとも江北町としてやっている事業であるならば、当然きちんと一貫性を持って、いつぞやの三苦議員の御質問ではないけれども、そうしたものはきちんと引き継ぎをして、きょうのお話もそうでしたけれども、やっぱり進行管理をしていくというのが、少なくとも自分がその担当をさせていただいている間の責務なんだというふうに思います。

そういう意味では、きょう3カ所について御質問をいただきましたけれども、それぞれについていろんな経緯があるやにも聞いております。ただ、それならばなおのこと、少し将来をも見て、最終的にはどういう形にするのかというものも絵姿をやはり描いて、そして共有をして、それを持って進めていかんと、何か場当たりのたまたま自分のおったときだけしとけばいいということではなかなか我々役所に対する信頼というのは得られないんだというふうに思います。

例えば、宿～下分線の北側のところは、先ほど課長が何か計画があったようでございますが、何か他人事のように言うものですから、それは我々町としての計画で実際あったわけですが、これがいざとごとつとなつて34号線にタッチする段になって国道事務所のほうから、結局、中央分離帯があったりするものですから、右折できんならだめと言うてあそこでやめてしもうたと、そいけん、そのうちにアパートの建つてそのままになっていると、仮にそういうことであれば、最初から計画しなければ、南のほうまでそがんで買わじ済んだとけということもありますし、先ほどの下分交差点について言えば、当初あそこの、東西方向が県道だったものですから、県道である間に交差点改良をしてもらうということで、ああいう形で途中までになったわけですよ。

おっしゃるとおりに、ほとんど上分も下分も小学校前の道よりも北側にいますけれども、公民館は南側にあるという状況の中で、当然下ってくる子供たちがおります。片側には歩道はありますけれども、さりとて、じゃ、あの後どうするつもりだったのかというようなことだと思うし、もっと言うなら、歩道にしてはあがんで歩道にしようとも要るのかということなんで

すよね。そりゃ、あの幅で全部買うていくなら何年かかるこっちゃいわからんし、幾らかかっこっちゃいわからんということだと思っんですよね。ですから、先ほどから言っているように、我が町の安全・安心を考えたときに、歩道が要るのかどうなのか、今回要るということだと思いますけれども、その上で、じゃ、どのくらいあればいいのかというようなことを具体的に考えてでも進めていかんばいかんやったわけですけれども、自分がたまたま担当しとった間がそれだったからと、人がかわるとともにそういう情報もそのまま雲散霧消してしまうというようなことではやっぱりいけないというふうに思っております。

ですから、今回の御質問を機にそれぞれについてどうするのかということをごきちんとしてやっぱり結論を出さんといかんなどというふうに思いますし、その中では、先ほど3点御質問いただいたところを全てやるということにならない可能性があります。そこはきちんとして御説明をした上で、こうこうこういうことなのでやりませんと。ただ、やらないならやらないで少し取りつけをすとかせんと、ぶつと切れて、もうごとして自転車なんか、知っている人はいいですけど、田んぼに落ちちゃけるなんていうこともあるわけですから、そういうせんならせん、せんでも始末もしていないという状況なもんですから、そこはきちんとして始末もつけんばいかんというふうに思います。

それともう一点の宿～下分線の南側、おっしゃるとおり、あそこは非常に狭隘でありまして、以前も申し上げましたとおり、あそこから北側にまた宅地開発の見込みがあるから、今のうちにあそこを早くせんばいかんということで、今の3カ所の中でいけば、もう既に事業化をしているところであります。ここから先はなかなか一般質問の場では申し上げにくいんですけども、当然あそこの工事を進めるためには、土地所有者の方にも御理解をいただく必要があります。ただ、やはり土地所有者の方の心情ということにも配慮しながら、そこは慎重に進めていかないと、逆にそういう所有者の方の態度を硬化させるような対応をしていけば、結果的に半永久的にできないというような事態にもなったりするもんですから、急がばいかんということとはよくわかりつつ、そこは少し慎重に対応をしていく必要があるなど、今御質問の箇所については実は思っているところであります。

ですから、これもまた議案審議の中ではきちんとして御説明せんばいかんと思っっていたんですけども、来年度は、だから、ボックスのほうを先にすることによって今予算を上げさせていただいているんですよ。ただ、ボックスの工事を先にすることそのものが土地所有者の方に対する無言の圧力みたいになるのはいけないなというふうに実は思っっているんです。

というのは、御存じのとおり、今年度はもともと当該家屋に対する補償をさせていただき、そして、御協力いただければ、そこの工事をさせていただきということで段取りをしていたのに、なかなかそこがまだ協議が進まないからと言って、じゃ、こっちば先にやっつくかということは、私はそこはもちろんさせていただけると、少なくとも御了解がいただければそちらからでもさせていただきますけれども、やはりそれがなくしては、結局、同じことだというふうに思うものですから、担当課にもここは慎重に対応をするようにということで伝えているところであります。

ただ、おっしゃるように、もう宅地化は待ってくれませんか、子供たちも待ってくれませんか。ですから、そこはいわゆる注意喚起というようなことも含めてですけれども、何か暫定的なというんですか、次善の策というんですかね、やはりそういうことはあそこの事業がどうこうということとは別に、きちんと安全対策と、それがもともと住民のニーズなわけですから、そこには早期にまず対応をさせていただいた上で、事業については、今申し上げたような事情もあるものですから、ぜひそこは慎重かつ慎重に対応した上で可能な限り早期に整備をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

**○西原好文議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

大体わかりましたけど、私が土地の所有者から話を聞いたときは、所有者の方から早く拡幅してくれるような声を聞いたもので、何で工事がとまっているのかなというふうな気持ちがあったものでですけど。とにかく土地の所有者の方には誠意を持って、優しく丁寧に説明をして、理解をして、一日も早い改良ができることを期待して、次の質問に移ります。

**○西原好文議長**

次、行ってください。3番田中君。

**○田中宏之議員**

最後の質問になります。ふるさと納税の今後について。

我が町は、ふるさと納税を始めてから3年目を迎えますが、過去3年間の実績はどうなっておりますか。年度ごとの寄附額と実質町に入った金額を教えてください。

昨年の11月から総務省からの指示に従い、返礼品を地場産品に限り、また、返礼割合を5

割から3割に引き下げ取り扱っていることは承知しております。そうしなければ寄附者の納税の優遇が認められないということで、それもいたし方ないと思います。

12月の一般質問での答弁で町長は、「返礼品の事業者にも知恵を出してもらい努力をしてもらいたい」ということでした。事業者から話を聞くと、11月から極端に注文、要するに寄附数が減ったとのことでした。ふるさと納税事業に参加することに対し投資や準備をしてきている以上、何とかしなくてはと思い、今までより利益を減らし続けている事業者のほうが多いようです。利益率は悪くなったが、町にその分寄附額が集まればいいという律儀な思いで頑張っておられる方もいらっしゃいます。

このような状況の中、町としては寄附者をふやす手だてとしてはどのようなことを考えているのか、答弁をお願いします。また、仮に、もしもこの寄附額が減ってしまっていて現在補助している学校給食の無償化は続けていけるのか、その辺も答弁をお願いします。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下産業課長。

#### ○産業課長（山下栄子）

田中議員の1点目の質問の答弁でございます。

過去3年間の実績ですけれども、平成28年度の寄附額は4億7,678万円で、実質収入は1億4,429万円です。また、平成29年度の寄附額は7億7,168万円で、実質収入額は1億8,566万円です。さらに、平成30年度寄附額、まだ3月終わっていないので見込み額になりますけれども、5億2,574万円です。実質収入見込み額は1億5,636万円です。ちょっと平成30年度が見込み額ですので、3年間の合計も見込み額になりますけれども、寄附額が17億7,420万円で実質収入額は4億8,632円となります。

次も言うたがよかですか。（発言する者あり）

じゃ、2点目の町として寄附者をふやす手だてとしてはどのようなことを考えているのかということでございますけれども、まず、ことしの30年度からすごく産業課が力を入れておりますPR活動でございます。JR博多駅でのティッシュ配布、これには2万3,000枚、佐賀さよう！フェアでのPR1,000枚、グルメ列車イベントでのPR、これは2,000枚、九州の観光と食マルシェでのPRで8,000枚、JR観光列車でのPR、これは肥前山口駅でのうまかby列車、或る列車ですけれども、700枚、それと、京浜急行電鉄車両内広告というのが平成30年8月から今年度の31年7月までですけれども、この広告を電車の中に張りつけても

らっております。それと、ふるさと納税PR動画制作を3動画しております。31年もPR活動には力を入れてやっていきたいというふうに思っております。

返礼品の基準の見直しですけれども、国が示す基準の範囲の中でより多くの返礼品を地場産品として認定して返礼品数を増加させていきたいと思っております。先日、3月1日金曜日に、返礼品事業者説明会を開催して見直しの内容について事業者の方に説明をしたところです。また、個別に相談を受ける旨についてお知らせをして、その後ちょこちょこ事業者さんも来てもらっていて、やりとりをしているところでございます。

それと、ポータルサイトの充実ということで、今30年度はさとふる1社で運営をしておりますけれども、12月議会でお答えをさせてもらっておりますけれども、今後、複数のポータルサイトを活用することでより多くの方が閲覧できる環境を整えていって、大きくこの3点でふやしていきたいなというふうに思っております。返礼品の見直しというところが一番大きく影響を与えるとは思っております。

以上です。（発言する者あり）

**○西原好文議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

今、課長からいろんな取り組みを聞きました。そんな中、今回の当初予算を見てみますと、53.7%減ですね。少しやる気が落ちたとじゃないですか。どうですか。これね、どこの市町も一緒ですよ、条件は。どこの市町も一緒と思います。どこも5割から3割、それから地場産品、どこも条件は一緒と思います。かといって、このふるさと納税をされる寄附者が極端に減るということは考えられませんもんね。そういった中、何でこれだけのふるさと納税推進事業が落ちたのか、ちょっとやる気がなくなったんですかね。その辺説明をお願いします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

産業課長の名誉にかけて私からお答えをいたします。

やる気がなくなったわけではありません。私が見ておるところ、今の産業課が一番ふるさと納税の対応には頑張ってくれているというふうに思っています。

今おっしゃったのは、支出ベースでおっしゃっているんですね。要は返礼品の割合が5割が3割になりましたもんですから、私どもの返礼品を調達する経費がその分低くなったということでもあります。もちろん収入ベースでいきますと、昨年度は8億円で計上させていただいておりましたものを31年度は5億円ということで、もちろん3億円ほどは低くさせていただきました。それは御存じのとおり、返礼品の見直しそのものを行いましたもんですから、今年度の決算ベースで、それでも控え目と思っていますけれども、5億円で収入ベースでは計上させていただいたわけでありまして、歳出は今申し上げたとおり、返礼品の調達額の減によるものでありまして、決してやる気がなくなったわけでもなく、さらにやる気で来年度は取り組んでくれるものと思っています。

以上でございます。

**○西原好文議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

ここで推進事業費のことを議論するのはちょっと、先でもいいですけど、予算の中でもいいですけど、せつかくですから。

町長が言うのはよくわかりますよ。5割から3割に減ったから、そこで、推進事業費が減ったということ。53%はあんまりじゃないですか。2割ぐらい減らしたて、30%ぐらいの減でもよかったんじゃないかと思えますけどね。そこで私はやる気がなくなったんじゃないかというふうに申したわけですから。どうですか、その辺。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたように、歳入ベースでいけば、寄附の見込みでいけば8億円を5億円に今年度は落としました。その時点で全体は30%減です、収入ベースです。しかも、今回調達の経費の割合が5割から3割に減りますから2割減りますから、3割と2割で5割ということがございます。ぜひ御理解のほどよろしく願います。

**○西原好文議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

そこはしっかり理解しています。何で8億円から5億円に減らすと。そこですよ、言いたいのは。一生懸命いろんな取り組みをしているわけでしょう。それなのに何でそんなに減らすとかね。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

これまでの江北町のふるさと納税の取り扱いの中で、今回、国が厳格化したことによって2つ見直しをする必要がありました。1つは、よく御存じのとおり、地元産品でなければいけないということなものですから、先ほど課長が答弁いたしましたとおり、3月1日には事業者の説明会をし、この地元産品とはというところの考え方を御説明させていただいたところであります。

ただ、もう一つの要因が、やはり江北町は今まで5割返していたというのが実は大きな要素だったというふうに思います。ほかの市町も当然ふるさと納税の取り組みをされておりますけれども、実は5割を返礼品でお返しをしている自治体というのはそう多くはなかったんですよね。ただ、これはもう、さっきの地元産品以上に基準が明確なものですから、3割というのはですね。だから、当然そこについては今まである意味価格優位性があったわけです。同じふるさと納税をしても、うちのほうが余計来るといって、ただ、ここがなくなったものだから、そこはきちんと把握する必要があるということで今回5億円と当初予算はさせていただいたところであります。

ただ、御記憶にもあられるとおり、かつては年に何回か臨時議会を開かせていただいて、実は当初予算では足りなくなったということで議会で議決をいただいたこともありました。8億円にシとして減額するということではなくて、しっかりその分は当然最低、寄附をいただくような取り組みをしつつ、当然必要があれば、また増額の補正もさせていただきたいというふうに思いますので、くれぐれも金額だけでやる気をおはかりになりませんようお願いをいたしたいと思います。

以上でございます。

**○西原好文議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

わかりました。

そしたら、最後の質問にお答えください。お願いします。

**○西原好文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

最後の御質問、これだけふるさと納税の収入が減れば、町長の公約であった給食費の無料化は本当に継続できるのかということですが、実は、当然、明確な財源をお示したほうが良いということで、一緒に取り組む予定にしていたふるさと納税の財源を充てるといふほうがわかりいいし、実際それを充てさせていただいているからなんですけれども、私も24年間行政の現場におりまして、50億円の当初予算の規模の中でやはり4,000万円を捻出するというためのいろんな方策は私なりに持っているつもりであります。不要不急の事業の見直しであるとか効率化であるとか、そうしたことの中で4,000万円は簡単には捻出できません。けれども、私自身の経験というぎちゃっと言い過ぎですね。そうしたものも最大限に活用して、万が一ふるさと納税の財源が尽きたとしても、しかも私の公約の一丁目一番地でもありますもんですから、そこは全力をかけて給食費の無料化の継続については努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○西原好文議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

今の町長の答弁を聞いて、子供たちを持つ保護者の方は安心されたと思います。昔、江北町は小学校の給食費がただやったもので、そういう昔話にならないように頑張ってください。

以上で終わります。

**○西原好文議長**

3番田中宏之君の一般質問をこれで終わります。

以上で本日の日程、一般質問は終了したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこれにて終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。御起立を願います。お疲れさまでした。

午後 4 時 41 分 散会